

agriculture HP

農業

あなたの
農業ライフを応援！

☎ 農業振興課（春日庁舎内） ☎ 88 - 5028



一定量以上の購入者に
**指定特産物の種子購入
 費用を助成します！**

丹波市の
**特産物を
 振興！**

堆肥のダンプ降ろし・
 散布には土づくり
対策事業の活用を！
 あなたの
**土づくり
 を応援！**

指定特産物の種子などを一定量以上購入した農家の方に、経費の一部を助成します。

■対象者 / 下記の種子を購入し、市内で栽培する農家
 ※年度内に代金の支払いをした種子のみが対象です。

■対象作物の購入量と補助率 /

指定作物名	種子量の下限	補助率	指定作物名	種子量の下限	補助率
黒大豆 (枝豆出荷含む)	1.0 kg	1/4	スイートコーン	2,000 粒	1/4
小豆	1.5 kg	1/2	丹波ひかみねぎ	1 dl	1/4
山の芋	50 kg	1/3	ブルーベリー	15 本	1/3
小麦	—	1/4	グランドカ パープランツ	80 株	1/4
粟	5 本	1/2			

※小麦は集落営農組織のみ。
 ※グランドカパープランツは畦畔管理に適したもの。

■必要書類 / ①特産物種子等購入補助金交付申請書
 ②領収書の写し（申請書に購入事業所の証明がある場合は不要）③補助金請求書
 ※申請様式は、各支所または丹波ひかみ農協営農経済センターにあります。
 ※種子などの個人売買は、助成の対象外です。

環境創造型農業の推進と畜産環境対策として、有機質堆肥の投入による土づくりを支援します。

■対象者 / 肥料販売業務開始の届出をしている業者から、市内で生産された堆肥を一定量（1回1.5ト）以上購入し、ダンプ降ろしまたは散布を実施した農家など。

■堆肥の購入量と補助額

購入単位	補助額
ダンプ降ろし 1台（約1.5ト）	500円
機械散布 1台（約1.5ト）	1,000円

※災害復旧事業により復旧した農地に、市島ユニーク堆肥を使用する場合は、取り扱いが異なりますのでご連絡ください。

■必要書類 / ①土づくり対策事業補助金交付申請書②領収書の写し（市島有機センター利用の場合は不要）③補助金請求書
 ※申請様式は、各支所または丹波ひかみ農協営農経済センターにあります。

**中山間地域等直接支払制度
 取り組み参加者を募集します！**

中山間地域等直接支払制度とは、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者団体などに対して、交付金を交付する制度です。

■対象となる農用地
 「特定農山村法」「山村振興法」などで指定された地域の農用地で、傾斜がきついなど農業生産が不利であるという基準を満たす1ha以上の団地。

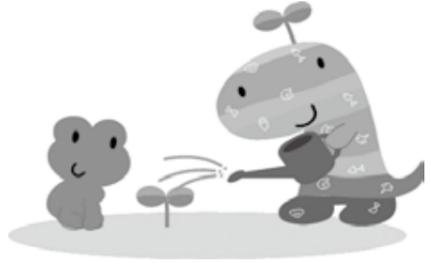
中山間地域で
**がんばる生産者
 を支援！**

■対象者
 集落で締結した協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者団体など
 ■交付を受けることのできる活動例
 水路・農道の管理活動、周辺林地の管理 など

●申し込みを希望される方は、7月10日（金）までに農業振興課へご相談ください。

市政情報

なくそう！いじめ・暴力
標語・ポスターを募集します！



「いじめ・暴力ゼロ市民運動」の一環として、いじめ・暴力防止に向けて、標語・ポスターを募集します。

■部門 / ①標語…小学生の部、中学生の部、一般の部②ポスター…小学生の部、中学生の部

■応募期限 / 9月11日（金）必着
 ■提出先 / 各小中学校または市教育委員会学校いじめゼロ支援チーム

■提出方法 / 郵送。標語はEメール可
 〒669-3198 山南町谷川1110番地
 市教育委員会学校いじめゼロ支援チーム
 E-mail:kyouiku-gakkoukyouiku@city.tamba-hyogo.jp

☎ 学校いじめゼロ支援チーム（山南庁舎学校教育課内） ☎ 70 - 0811

応募がはじめての
 一歩です

すてきな出会いをサポート
「はばタン会員」を募集しています



ひょうご縁結びプロジェクト「はばタン会員」に登録すると、登録料と同額のとんぼ共通商品券を助成します。

■対象
 ①市内在住または在勤の方
 ②市が実施する婚活イベント情報の受け取りが可能な方
 ③市が実施する婚活事業調査（アンケート調査など）に協力できる方

▶ **はばタン会員とは？**
 1対1のお見合いの機会を提供する兵庫県の婚活支援制度です。

▶ **どんなことができる？**
 ①登録者プロフィールの閲覧
 ②1対1のお見合い
 ③交際中も相談・サポートが受けられます

▶ **登録方法**
 申込書と登録料5,000円および必要書類を準備のうえ、ご連絡ください。
 丹波出会いサポートセンター（丹波の森公苑内1階） ☎ 78 - 9130
 【受付時間】水・土・日9:00～17:15

☎ 社会福祉課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1130

「はばタン会員」登録者に商品券を贈呈します

**デマンド（予約）型乗合
 タクシーに乗ろう！**



▶ **デマンドタクシーとは？**
 乗り合わせで利用者を送迎する交通手段
 ①都市住宅課または各支所で事前に登録
 ②出発地と到着地は旧町域内で自宅または施設（商店、病院、駅など）
 ③運賃は1回300円。身体障害者手帳等所持者および7歳～12歳は200円。※7歳未満は無料。
 ④運行日は月・火・水・金曜日の週4日

ここがチェンジ
 7月1日からデマンド（予約）型乗合タクシーの料金を改定します

■内容 / 身体障害者手帳第1種および療育手帳判定区分A所持者の介助者として同乗する場合、介助者の方の料金を減額します。

改定前：1回300円
 改定後：1回200円

※介助者として同乗する方についても、デマンド（予約）型乗合タクシーの利用登録が必要です。

☎ 都市住宅課（春日庁舎内） ☎ 74 - 2364